



国民の森林・国有林

# 下北国有林の森林計画に関する住民懇談会



林 野 庁 東 北 森 林 管 理 局

下 北 森 林 管 理 署

# ● 説明の内容

## 目 次

- 1 計画区の主な取組状況について
- 2 次期計画の基本的方針について



# 1 計画区の主な取組状況について

# (1) 公益重視の管理経営の一層の推進

## ○ 治山事業の実施

地域住民の安全・安心な暮らしを確保するため、山地災害が発生した国有林野において、更なる被害発生を防ぐための復旧対策工事を実施しました。



間伐材を利用した治山ダム of 施工状況 (大間町【大平沢】)



スリットダムによる流木の補足状況 (むつ市大畑町【大畑川】)

国有林野の下流に広がる陸奥湾や津軽海峡など豊かな漁場等への土砂や流木の流出等を防ぐため、治山ダム等の必要な施設の設定に努めています。

また、平成29年の台風10号で壊滅的な被害を受けたむつ市城ヶ沢地区の防風保安林は、歴史的な謂われを持つ地域の方々から大切にされてきた場所であり、アカマツ防風林再生への強い要望があったため、地域住民等によるアカマツの植樹に取り組みました。

## ○ 生物多様性の保全

原生的な天然林等において、森林生態系や個体群の持続性に着目した保護林を設定し、モニタリング結果を踏まえた保全・管理と柔軟な見直しを推進しています。

この保護林においては、大学や試験研究機関に対する情報提供や特異な森林を身近に触れ合えるようにするため、立入り可能区域を設定して、学習の場等への利用に努めています。

また、溪流等と一体となった森林の連続性の確保による森林生態系ネットワークの形成を通じて、生物多様性の保全に積極的に取り組んでいます。



恐山山地森林生態系保護地域



溪畔周辺の森林(近川【田名部沢】)

「恐山山地森林生態系保護地域」を始めとする3箇所 of 保護林を設定し、森林の保護と利用を図っています。

「恐山山地森林生態系保護地域」は、平成28年9月に認定された下北ジオパークのジオサイトに指定されており、入山者の増加が見込まれることから、適切な利用を図るための案内板等の整備に取り組んでいます。

また、溪畔周辺における保育や伐採等の森林整備にあたっては、天然更新により発生した広葉樹を積極的に保残するなど、本来成立すべき植生への誘導・復元等に取り組んでいます。

## (2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

### ○ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

民有林への普及を念頭においた林業の低コスト化等に向けた技術開発に取り組みました。具体的には、国有林内に試験地を設け、一貫作業システムにより、スギやヒバコンテナ苗を植栽し、効果について検証していくこととしています。

#### 従来の作業方法

伐採・搬出

地拵え

裸苗植栽

※伐採と造林が別契約で、伐採後植栽まで時間が経過して、植生が繁茂していました。

#### 一貫作業システム

伐採・搬出

地拵  
(枝条整理)

コンテナ苗  
植栽



スギコンテナ苗

※伐採及び造林の同時・並行作業が可能になります。枝条整理後、植生が繁茂する前に植栽することで、下刈も省略可能となります。



ヒバコンテナ苗植栽試験地

平成28年度及び29年度に1ha当たり2,000本のスギ及びヒバコンテナ苗を一貫作業システムにより植栽しました。

このうち、ヒバ植栽箇所では試験地を設定し、成長量と下刈り省略化の影響等についての調査をしていくこととしています。

### ○ 青森ヒバ林復元及び低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

「青森ヒバ復元推進エリア」内の伐期に達したスギ人工林等において、将来のヒバ林の拡大・充実が図られるようヒバ林の復元を図ることを目的として、主に天然更新によりヒバを主とする林分へ誘導する取り組みを進めています。これらの取組について、青森県内の関係者が連携・協働して青森ヒバの復元を推進するための取り組みを行い、現地検討会の開催等により民有林における普及啓発に努めました。



青森ヒバ林復元伐採予定箇所

かつてヒバが生育していたスギ等の人工林において、ヒバ稚幼樹等を活用しヒバ林へ復元することを目指します。



ヒバコンテナ苗の植付作業状況

現地検討会では、効率的な作業システムを見学し、ヒバ稚幼樹が存在していない部分に、ヒバコンテナ苗の植樹体験をしていただきました。

平成29年度に県、市町村、森林組合、管内林業事業体及び県内他署等関係者による現地検討会を開催し、「青森ヒバ林復元プロジェクト」の取組に係る説明と一貫作業システムの見学、コンテナ苗の植樹体験をしていただき、参加者から意見を聞きました。

ヒバ林の復元や低コスト化に向けた取組みを推進していくとともに、追跡調査を継続的に行い、関係者に情報提供をすることとしています。

## (3) 国民の森林としての管理経営

### ○ 森林環境教育の推進

学校等と森林管理署等が協定を結び、様々な自然体験や自然学習を進める「遊々の森」の設定・活用など、森林環境教育に係るプログラムの整備や国有林野のフィールド提供等に積極的に取り組んでいます。



緑の少年団交流集会  
(大畑ヒバ施業実験林)



出前森林教室の実施  
(むつ市内の小学校)

管内にある2箇所「遊々の森」では、むつ市と森林管理署が協定を結んでおり、森林環境教育の推進を目的とする学校や団体などによる様々な体験活動のフィールドとして利用されています。学術研究用のフィールドとして設定されている「大畑ヒバ施業実験林」は、国有林の特徴的な資源であり、実際に多くの人にてもらい、青森ヒバの情報提供の場として活用しています。

また、森林環境教育の一端として学校での出前森林教室を行うなど、署職員が講師となって子供たちへ森林の有する多面的な機能の普及啓発に取り組んでいます。

### ○ 森林の整備・保全等への国民参加

自ら森林づくりを行いたい、次代に引き継ぐべき木の文化を守りたいという国民の要望に応えるため、ボランティア団体等と森林管理署等が協定を結び、国有林野をフィールドとして森林づくり活動を進める「ふれあいの森」を設定するとともに、技術指導等の支援を行い、国民参加の森林づくりを進めています。



老部川内水面漁協による植樹祭  
(東通村)



アカマツの植樹  
(むつ市城ヶ沢)

管内にある3箇所「ふれあいの森」では、各団体と森林管理署が協定を結んでおり、植栽や下草刈りなどの森林作業を行うためのフィールドとして利用されています。

森林づくり活動への要望に答えるため、適切なフィールドの選定と技術指導等の支援をしていきます。

また、溪畔周辺の国有林では、景観の維持や野生動植物の生息・生育場所確保、水質保全等のため、漁協や地方公共団体・地域の教育関係等の要望に応じて広葉樹等の植樹などにも取り組んでいます。



## 2 次期計画の基本方針について

# ● 次期計画策定に向けての基本的な考え方

## ○ 林業の成長産業化に向けた国有林の役割の発揮

森林吸収源対策としての間伐及び主伐・再造林の推進、モザイク状に配置された森林への誘導等多様な森林整備の推進、森林施業の低コスト化、計画的な木材供給に取り組みます。

また、森林総合監理士等による民有林への技術普及等に取り組みます。



列状間伐(1伐2残)  
(むつ市大畑町)



高性能林業機械(プロセッサ)  
(むつ市川内町)



低コスト作業システム現地検討会  
(むつ市脇野沢村)



森林整備推進協定により完成した  
民有林林道入口 (風間浦村)  
(手前の林道は国有林)

育成単層林(人工林)では、従来の単一樹種の人工林として育成するだけでなく、針葉樹と広葉樹の混交林として仕立てることも指向します。

列状間伐は、

- ・ 選木が機械的で効率的
- ・ 伐倒時にかかり木になりにくく、残存木への損傷が少ない
- ・ 全木集材が容易

なことから、引き続き列状間伐の実施率向上に取り組みます。

また、林業経営コストの削減に取り組むため、国有林が率先してコンテナ苗を活用した一貫作業システムを用いた効率的な作業システムを推進します。

県、関係団体、林業事業者と連携し、国有林の素材生産現場において採材及び森林作業道作設の技術向上等を目的とした現地検討会を毎年開催し、地域の林業関係者との情報交換を行うなど、低コスト化等の取組の普及に努めます。

風間浦村との「易国間地域森林整備推進協定」による森林共同施業団地では、民有林と協調した森林整備を推進するため、協定者が連携して、民国連携による路網整備および効率的な森林施業の実施に取り組んでおり、引き続き民有林と国有林が連携して、間伐などの森林整備に努めます。

# 次期計画策定に向けての基本的な考え方

## ○ 豊かな自然環境の保全管理及び森林環境教育の推進

管内では、優れた景観を有する貴重な天然林等が多数存在し、また希少野生動植物が数多く生息していることから、地域住民、ボランティア、NPO等とも連携を図りながら、その保全管理に努めます。

また、管内の教育機関の要望に応え、継続的な森林環境教育に取り組みます。



森林の公益的機能の発揮



山野草盗掘防止パトロール  
(佐井村)



森と湖に親しむ集いでの森林教室  
(川内ダム)



遊々の森(チャレンジパーク黒森)  
(むつ市)

管内の国有林野内には、恐山山地森林生態系保護地域や仏ヶ浦などを始め、下北半島国立公園や下北ジオパークのジオサイトに指定されている区域が多く含まれています。

こうした場所では、地方公共団体等が主体となり、利用者のための施設整備を図っているほか、森林管理署においても自然環境、景観の維持、動植物の保護等を踏まえた森林施業を行っていきます。

また、国有林野におけるパトロールや**民国連携で行う**山野草盗掘防止合同パトロール等を実施し、利用者のマナー向上のための呼びかけや森林環境の保全管理に努めます。

溪畔周辺について野生生物の生息・生育場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として生物多様性の整備・保全に努めます。

学校、地方公共団体などからの依頼を受け、森林官及び署職員を講師とした森林教室を実施していきます。

森林教室では、子供たちが森林の働きについて学ぶほか、様々な体験活動を通じ、森を身近なものとして親しんでいただいています。

また、「遊々の森」については、地域住民・子供たちの学習・体験活動を推進するため、引き続き要望を踏まえたフィールドの提供をしていきます。

優れた景観や貴重な天然林等が多数存在するレクリエーションの森は、自然探勝、動植物の観察の場として利用されることから地域と連携を図りながら保全管理に努めます。

大畑ヒバ施業実験林などの各種施業指標林を活用し、技術交流を図るなど民有林との連携強化に努めます。

# 次期計画策定に向けての基本的な考え方

## ○ 山地災害の復旧・防止の徹底

山地災害の復旧又は災害発生の恐れのある箇所には、適切な治山事業を計画し、下流域の安心・安全に努めます。

### ● 牛滝地区治山工事



荒廃状況



施工後(鋼製枠ダム)

牛滝地区では、溪床に堆積した不安定土砂の流出による道路や民家等への被害防止と山脚固定を目的に治山工事を実施しています。

このような山地災害の恐れのある箇所においては、引き続き適切な治山事業を計画し、下流域の安心・安全の実現に努めます。

また、災害復旧事業に当たっては、速やかに取り組むとともに、溪流生態系に配慮した工法を採用するなど、生物多様性と国土の保全との両立に向けた対策を推進していきます。

### ● 大畑川スリッドダム流木取り除き



流木捕捉状況



流木取り除き後

大畑漁港の上流部に位置する大畑川流域には、流木の捕捉を目的に複数のスリッドダムを設置しています。

近年、局所的な集中豪雨が発生する傾向が強まっていることから、スリットダムで捕捉した流木の取り除きを適切に実施するとともに、渓畔周辺の森林保全に努め、漁場等における被害防止に取り組んでいきます。

# 次期計画策定に向けての基本的な考え方

## ○ 病虫害及び鳥獣害対策の徹底

管内では、ツキノワグマによるスギの樹皮剥ぎ被害が発生していることから、樹木の幹にリンロンテープ（生分解性のテープ）等を巻き付ける被害対策に取り組んでいます。

また、松くい虫やナラ枯れ、ニホンジカによる被害は発生していないものの、日常の巡視や民有林と連携した取り組みを進めていきます。



ツキノワグマによる樹皮剥ぎ被害



ツキノワグマによる樹皮剥ぎ被害防止対策  
(リンロンテープの巻き付け)



アカマツ防風保安林の巡視  
(むつ市城ヶ沢)

ツキノワグマによるスギ立木の樹皮剥ぎ被害について、被害状況の把握に努めるとともに、特に分収育林を対象としてリンロンテープによる被害防止対策を進めていきます。

また、下北流域森林林業活性化センター等と連携し有害鳥獣駆除等の被害対策に努めていきます。

現在、被害の発生が見られない松くい虫やナラ枯れ、ニホンジカ被害については、日常の森林保全巡視等において、異常がないか確認していくとともに、県や市町村等との連携を図りつつ、必要に応じて、早期対策を進めていきます。

また、適切な対応を行うため、会議や研修等へ積極的に参加して職員の知識の向上に努めます。



国民の森林・国有林



東北森林管理局 下北森林管理署



林 野 庁 東 北 森 林 管 理 局  
下 北 森 林 管 理 署